

返戻金制度について

◆返戻金制度に関する事項

当社の紹介により就職した者が入社後 3 ヶ月以内に雇用契約を終了した場合、受領した紹介手数料から次に定める金額を求人者に返還する制度です。

- | | |
|----------------------------|-----|
| (1) 入社後 1 ヶ月以内に雇用契約が終了した場合 | 80% |
| (2) 入社後 2 ヶ月以内に雇用契約が終了した場合 | 50% |
| (3) 入社後 3 ヶ月以内に雇用契約が終了した場合 | 30% |

手数料返戻の詳細条件については、個別に契約締結時にご案内致します。

有料職業紹介事業許可番号 / 40-ユ-301312
株式会社テクノワールド